

第27回岡崎市自転車等駐車対策協議会 会議録

日 時

令和4年9月22日（木） 10:00～

場 所

岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席委員及び欠席者

（出席委員）

国土交通省中部地方整備局 名古屋国道事務所岡崎国道維持出張所長 岡田 豊 委員

平松 希和子 代理出席

愛知県西三河建設事務所長

寺西 億人 委員

夏目 和紀 道路整備課長 代理出席

愛知県岡崎警察署交通課長

稲吉 昌志 委員

岡崎市三島学区総代会長

仲居 憲一郎 委員

岡崎市羽根学区総代会長

川渕 啓治 委員

岡崎市城南学区総代会長

市川 賀三 委員

岡崎市岡崎学区総代会長

加藤 政幸 委員

岡崎明大寺商店街振興組合代表理事

鈴木 雅美 委員

岡崎えきまえ発展会長

新美 明彦 委員

愛知県自転車モーター商協同組合岡崎支部長

野々山 浩司 委員

名古屋鉄道株式会社東岡崎幹事駅長

伊神 正光 委員

名鉄バス株式会社岡崎営業所長

深津 一男 委員

西三東地区高等学校生徒指導研究会 岡崎高等学校生徒指導主事

柴田 肇 委員

市民公募

安達 重美 委員

市民公募

石井 美紀 委員

岡崎市市民生活部長

桑山 拓也 委員

（欠席委員）

岡崎商工会議所女性部副会長

服部 言依 委員

東海旅客鉄道株式会社岡崎駅長

松山 正樹 委員

愛知環状鉄道株式会社常務取締役総務部長

佐藤 正美 委員

（事務局）

市民安全部防犯交通安全課 課長 岡田 武士

市民安全部防犯交通安全課 副課長 加藤 力

市民安全部防犯交通安全課 係長 井尻 智久

市民安全部防犯交通安全課 事務員 天野 裕太
総合政策部企画課 係長 加藤 史朗

(傍聴者)

なし

次第

- 1 辞令交付及び委員紹介
- 2 会長挨拶
- 3 会議の公開について
- 4 議事
 - (1) 自転車等駐車施策及び自転車の盗難の状況について
 - (2) 岡崎駅西口自転車等駐車場の再整備について
- 5 会議録調製について

〈会議要旨〉

【事務局】

(委員紹介)

就任した委員に委嘱状を席上配布により交付した。

任期は令和6年8月31日までとする。

(会長互選)

【事務局】

「岡崎市自転車等の放置の防止に関する条例」第16条第1項の規定により、委員の互選により会長を置くことになっている。委員へ意見を募る。

【委員】 稲吉委員

今回の協議会は「岡崎駅西口自転車等駐車場の再整備について」が主な議題であり、会議進行などの経験豊富な岡崎学区の総代会長である加藤委員が適任と思う。(委員に御賛同いただく)

(会長挨拶)

(会議公開)

会議を公開することとした。(傍聴者なし)

(議事(1))について事務局へ説明を求める)

【事務局】

(議事(1))について説明)

- 1 市内の市営自転車等駐車場と自転車等放置禁止区域について
岡崎市では路上へ自転車を放置させないという目的に基づき、市内の12の鉄道駅と2つのバス停留所に市営の無料駐輪場を設置し、管理・運営を行っている。
東岡崎駅と岡崎駅の周辺は自転車等放置禁止区域を定めている。

2 自転車等駐車場の維持管理及び放置自転車対策に要する経費について

令和3年度は1,108万2千円の支出があった。資料から、シルバー人材センターに委託している自転車等駐車場整理業務及びパブリックサービスに委託している暮戸自転車等保管所管理運営等業務が本市の駐輪場に関する経費の大部分を占めていることがわかる。

自転車等駐車場整理業務とは、駐輪場内の自転車整理、駐輪場利用者に対しての案内・啓発、放置自転車の確認及び移動（岡崎駅西口駐輪場のみ行っている）R3年度は平日毎日に岡崎駅西口駐輪場を、R4年度は岡崎駅西口駐輪場に加え、平日3日間（月・水・金）に名鉄矢作橋駅、宇頭駅、愛知環状鉄道大門駅を追加した。

暮戸自転車等保管所管理運営業務とは、公共の場所（主に自転車等放置禁止区域及び市が管理している駐輪場）に放置されている自転車等の撤去、また撤去に伴う暮戸自転車等保管所における自転車等の保管・返還等の業務をいう。

駐輪場は市有地のみに設置しているわけではなく、鉄道事業者などの協力を仰ぎながら用地の確保に努めており、そのような駐輪場用地賃借料が270万円となっている。

岡崎駅西口駐輪場の機能低下を防止することを目的に駐輪場内に長期間放置されている自転車等を撤去し、暮戸自転車等保管所へ運搬する費用が24万4千円となっている。

3 自転車等駐車場及び放置自転車対策に関する収入について

令和3年度は408万2千円の収入があった。

主だったものとして、東岡崎駅南口自転車駐車場建物賃貸料が360万円であり、その他、土地賃借料や放置自転車売却代金がある。

平成29年2月まで放置自転車は産業廃棄物として、処分費を支払って処分していたが、平成29年3月に試行的に売却を実施し、平成29年度から本格的に放置自転車の売却を実施した。令和3年度は21万2千円の収入があった。

4 放置自転車の撤去に関する状況について

令和3年度は779台の自転車を撤去しており、撤去の内訳としては、自転車等放置禁止区域内の道路上から撤去したものが114台、放置禁止区域外の道路上から撤去したものが175台、駐輪場内から撤去したものが490台で、撤去した自転車の約60%は駐輪場内から撤去したものである。

撤去の状況としては、平成23年度をピークに減少傾向であり、近年は1,000台前後で推移している。また、岡崎市では撤去された自転車の保管・返還料は無料であるが、撤去した1,000台前後の自転車の返還率は約20%となっている。

令和3年度は、放置自転車1台あたり110円で売却しており、4か月に1度、複数の業者から見積もりを取り、一番高い金額を提示した業者に4か月間継続して、2か月に一回程度、売払っている。

撤去の手順は、放置禁止区域内では、警告札を貼り、1日様子を見て自転車を撤去している。一方、放置禁止区域外では警告札を貼り、1週間経過した時点で撤去している。その点が大きな違いとなっている。

放置禁止区域内の公道上は、委託業者及び職員が巡回監視をしており、随時、警告札を貼っ

ている。市が管理している駐輪場内は、サドルの汚れなどから判断し、長期間放置されている可能性が高い自転車に対して、委託業者及び職員が巡回監視をして警告札を貼っている。

放置禁止区域外の公道上は、随時市民から通報を受けており、そのような通報に基づいて現地を確認し、警告札を貼っている。

5 自転車の盗難に関する状況について

令和3年（1月1日～12月31日）の岡崎市内における自転車盗難の認知件数は、202件である。警察に被害届が出されていないものは反映されていない。

発生状況として、市営駐輪場内で被害に遭ったものが55台、市営駐輪場以外で被害に遭ったものが147件であった。施錠を忘れると、駐輪場内においても盗難の被害に遭うため、施錠の徹底や複数施錠を行う、いわゆるツーロックを推奨している。

自転車盗難被害が多く発生している駐輪場としては、岡崎駅が20件、宇頭駅、北岡崎駅が6件であった。

【会長】

（委員に対して、質問・意見等を促す）

（意見等なし）

【会長】

（議事(2)について事務局へ説明を求める）

1 岡崎駅西口駐輪場再整備事業の概要について

岡崎駅西口駐輪場再整備事業とは、岡崎駅西口の自転車等駐車場用地を有効活用し、商業施設等と駐輪場・喫煙所・トイレの民間複合施設として再整備することで、駅前に賑わいを創出し、機能性、安全性、利便性の高い駅前空間とする事業提案を民間事業者から募集し、公民連携手法をもって整備を図るものである。

(1) なぜ再整備するのか

現在の岡崎駅西口駐輪場が抱える問題として、常時満車状態・自転車盗難の多発・駐輪場内における慢性的な自転車の放置・駅前の重要な土地であるが有効活用がされていない等があげられる。駐輪場を再整備することで、これらの問題を解決し、誰もが安全安心に使用でき、利便性の高い施設にしたいと考える。

(2) 何を整備するのか

民間事業者に募集をかけている状態であり、以下のような提案を求めている。

① 駐輪場（必須提案施設）

前回の協議会で審議された内容を参考に、自転車、原付、自動二輪等の駐車場所を区分し、開業時は合計2,000台程度の駐輪台数を確保し、防犯性については防犯カメラ等を設置、安全性については転倒防止の観点からサイクルラック等を設置、利便性については屋根等を設置、なお、料金設定については東口の駐輪場に配慮した均衡価格の設定をしつつ短時間利用者への対応も念頭に置くことを考えている。

② トイレ（必須提案施設）

現在、岡崎駅西口に設置されているトイレが移設するような想定のため、施設利用者以

外の利用も想定した仕様とする。

③ 喫煙所（必須提案施設）

改正健康増進法の喫煙室基準に対応したものを整備する。

④ 商業施設、待合、子育て支援施設

アンケートや地域の方に対して行ったヒアリングをもとに、賑わい・交流・人の停滞留
が期待できる商業施設、駅利用者の利便性を考慮した待合機能、子育て支援機能等を事業
者には期待をする。なお、禁止をする用途・施設としては、資料に記載のとおりとする。

(3) 整備場所について

現在の岡崎駅西口駐輪場用地であり、所在地は資料のとおりであり、公簿地積は 3,680 m²で
ある。

(4) 整備方法について

公民連携手法とし、市有地を民間事業者に貸し付ける中で、民間事業として整備をする。岡
崎駅東口も同様の手法で再整備をしており、運営・維持管理についても事業者が行う。費用
についても事業者が負担し、事業期間については 20～30 年とする。

(5) いつできるのか

現在、事業者の募集期間であり、令和 4 年 11 月中旬には優先交渉権者が決定する。令和 5
年 1 月上旬から事業実施協定の締結、事業用定期借地権設定契約締結に向けた協議に移り、
令和 5 年 3 月定例会にて議会の議決となる。その後、4 月以降に事業用定期借地権設定契約
の締結、再整備の工事を進め、令和 6 年度から施設の供用開始を目指している。

2 岡崎駅西口駐輪場の再整備期間における仮設駐輪場について

まず、岡崎駅西口駐輪場の現況について説明する。資料中の位置図を参照いただき、緑色で
着色された X と記載の箇所が岡崎駅西口駐輪場の位置になる。収容台数は 2,630 台であり、無
料での市直営による運用となっている。X の右隣に Y と記載された箇所が岡崎駅東口駐輪場の
位置になる。平成 29 年に完成し、有料での民設民営による運用となっている。

(1) 岡崎駅西口駐輪場の利用状況について

令和 4 年度における岡崎駅西口駐輪場の利用状況を把握するため、令和 4 年の 4 月から 8
月にかけて自転車等の駐車台数の集計を行った。8 月は学生の夏休み期間であり駐車台数の
減少が見受けられるが、4 月から 7 月の期間であれば 2,400 台から 2,500 台程度の駐車台数
となっていた。

(2) 岡崎駅西口駐輪場利用者の意向調査結果について

（令和 4 年 7 月 1 日）複合施設の整備期間中における仮設駐輪場等の利用動向について、意
向調査を実施した。調査員による対面式での聞き取り調査を行い、回答数としては 376 人であっ
た。資料のとおり、約 73% が整備期間中においては無料で利用ができる仮設駐輪場の利用を
想定しているため、仮設駐輪場の収容台数については、前述した駐車台数の集計の中央値で
ある 2,455 台に 0.73 をかけた数値として、1,792 台程度の確保が望ましいと考える。

(3) 仮設駐輪場の位置について

資料中の位置図を参照いただき、赤色で着色されている箇所が仮設駐輪場の予定地になる。
岡崎駅周辺の土地状況から仮設駐輪場は分散での配置を検討しており、岡崎駅西口駐輪場の

仮設駐輪場であるため、岡崎駅の西側に配置をするものとする。また、岡崎駅の東側にはすでに有料の駐輪場が整備されているため、一定の配慮が必要と考える。なお、一箇所は東側に仮設駐輪場を用意する予定であるが、こちらは青色で着色されている自転車等放置禁止区域外に位置しており、他の仮設駐輪場より岡崎駅から離れているため、東側での配置とする。

仮設駐輪場の内訳としては次のとおりである。

○岡崎駅西口北第1仮設駐輪場・・・・・・・・・・（想定収容台数：465台）

○岡崎駅西口北第2仮設駐輪場・・・・・・・・・・（想定収容台数：120台）

○岡崎駅西口北第3仮設駐輪場・・・・・・・・・・（想定収容台数：380台）

○岡崎駅西口南仮設駐輪場・・・・・・・・・・（想定収容台数：216台）

○岡崎駅西口馬喰公園仮設駐輪場・・・・・・・・・・（想定収容台数：237台）

○岡崎駅西口南部市民センター分館仮設駐輪場・（想定収容台数：100台）

○岡崎駅西口シビックセンター北仮設駐輪場・・（想定収容台数：200台）

岡崎駅西口仮設駐輪場

想定収容台数の合計：1,718台

(4) 仮設駐輪場整備等のスケジュールについて

仮設駐輪場の供用期間については、令和4年11月中旬から令和6年度予定であり、新たな駐輪場と商業施設の複合型施設が供用を開始されるまでは、仮設駐輪場の供用を想定している。また、仮設駐輪場は分散しているため、各仮設駐輪場の整備が完成次第、段階的な供用開始を検討している。

岡崎駅西口駐輪場の閉鎖期間については、令和4年12月中旬から段階的な閉鎖を予定している。現在、岡崎駅西口駐輪場には2,000台程度の自転車等が駐車しているため、一度に閉鎖することは困難と考える。仮設駐輪場の供用開始と並行して令和5年1月中旬には完全閉鎖とする予定である。閉鎖後には、工作物等の撤去及びアスファルト舗装の撤去工事等を行い、更地にした状態で再整備事業者への引継ぎを行う。

【会長】

（委員に対して、質問・意見等を促す）

【委員】鈴木委員

東岡崎駅周辺商店街の代表理事を行っている。

感覚的に申し上げますと、O T Oリバーサイドの駐輪場が建設されてから、商店街全体の放置自転車の認知件数及び盗難自転車の被害件数がかなり減少された。以前は、買い物ついでに自転車等を放置しているような光景も散見されたが、現在ではそのような光景はかなり減少されたように思える。今回の計画についても、着実に進めていくことによって、東岡崎駅周辺と同様の効果が期待できるのではないかと推測できるので、是非力強く進めていただきたいと思います。

【会長】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。岡崎学区の総代としても、これだけの仮設駐輪場用地を確保いただいたことに感心すると共に、工事が始まると現在の駐輪場がなくなるのではないかと不安がうまれる恐れがあるため、再整備を行うことへのご協力や仮設駐輪場の整備を行うことの周知を徹底していただきたい。

【委員】新美委員

以前の岡崎駅東口駐輪場の再整備期間においては、駅周辺の放置自転車等は即時撤去の対象になるため、道路に自転車等が放置されることは少なかったが、民地の駐車場に自転車等が違法駐輪されることがあり、自宅の駐車場に車を駐車できないことや、商売の支障になることを耳にした。今回の西口再整備事業においても、仮設駐輪場を多く用意していただいているが、東口整備期間時のように、民地の駐車場用地などに駐輪される恐れがあると思われる。しかし、これら民地に違法駐輪されている自転車等を動かすことは、法律違反になると思われるが、どのような対応を検討しているか伺いたい。

【事務局】井尻係長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。それらの問題については、我々も懸念をしている。放置禁止区域については市職員及び委託業者が見回りをしており、放置自転車等に対して、警告札の貼付若しくは撤去等の対応を行っている。また、通報をいただいた際にも現場の確認を行っている。なお、放置禁止区域内で放置自転車等を発見した際には、警告若しくは即撤去等の対応を行っている。仮設駐輪場が分散での配置となり、駐輪場の状況が大きく変更していくことにより、放置自転車等は増加をしていくと考えられる。地域住民、商店街の方々にはご迷惑をおかけすることがないように対応をしていきたい。

【委員】新美委員

民地に違法駐輪されている自転車等や放置自転車については、どのような対応を検討しているかお伺いしたい。各地主の対応にならざるを得ないのか。

【会長】

警察に見解を求める。

【委員】稲吉委員

民地であると、警察でも勝手な対応ができない。違法自動車と同様な考え方であるが、対処できないのが現状である。

【委員】新美委員

自身の車が駐車できなくても、しかたがないのか。

【委員】稲吉委員

例えば、警察に駐車苦情の通報が入れば、車の所有者に対して連絡を行うが、それ以上の対応はできない。所有者の個人情報等を地主の方にお教えすることもできない。自転車についても同様で、防犯登録番号等から所有者に対して連絡をすることはできるが、所有者の個人情報等を地主にお教えすることはできないため、その後の問題解決には困難があると考えられる。

【委員】鈴木委員

東岡崎駅周辺 20～30 年スパンを感覚的に申し上げると、施設がしっかりと整備され、自転車等の利用者が苦勞することなく駐輪できる環境が整えられると、違法駐輪をするような利用者は減少すると思われる。また、以前は駅近隣に違法駐輪をしていく利用者も多くいたが、現在では施設が整備されたことにより、使い勝手が良くなったことで、利用者のモラルが改善されてきたと思われる。利用者のモラル改善については、長い期間を要すると思われるが、徐々に向上されていくと感じているので、今回の事業についても皆で協力して取り進めていければと思う。

【委員】新美委員

岡崎駅東口駐輪場も再整備されてからは違法駐輪が減少したが、長い時間を要した。今回の西口事業については、それまで以上に大変なことと思われる。

【会長】

事務局の意見を伺う。

【事務局】井尻係長

警察と同様に、民地に関しては我々も対処ができない状況ではあるが、何らかの対応を検討していく。

【会長】

市民公募の委員で意見はあるか。

【委員】安達委員

新たに整備される駐輪場は、あくまでも無料での運用と決まっているのか。防犯性等を考慮した際に、低い料金設定でも構わないので、有料化をしていくことで、利用者の意識が高まり、治安をよくすることを目的とした設備も充実したものにできると考える。

【事務局】井尻係長

新しく整備される駐輪場は有料での運用を予定している。

【委員】安達委員

有料での運用であれば、問題ないと思われる。もう一点、新たに整備される駐輪場付近に、コンビニなどの人目があるような施設ができると防犯上もいいと思われる。

【事務局】加藤係長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。岡崎駅利用者に向けてのアンケート調査をした際にも、買い物ができる施設、飲食店などがほしいとの声があり、民間事業者にはこれらの商業施設を期待したい。コンビニという具体的なものは決定をしていないが、そのような施設が求められている場所であると事業者にはお伝えをし、より良い提案をいただける事業者を高く評価していくことはお話をしている。おそらく、人の停滞留（賑わいの創出）を期待できるような施設ができるのではないかとと思われる。事業者の提案次第ではあるが、ご期待いただければと思う。

【委員】安達委員

現在、岡崎駅周辺にはホテルが少ないと感じる。ホテルなどの宿泊施設があれば、常に人目があり、防犯上も安心かと思われる。また、来年には大河ドラマが始まるため、観光客が増えた際にはトレインビューのホテルとしても期待ができるのではないか。駅を利用する方の中には、鉄道が好きな利用者も多くいると思われるので、このような宿泊施設にも期待をしたい。

【事務局】加藤係長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。事業者の提案にもよるが、ヒアリングの場ではトレインビューの声もあり、宿泊施設が併設されるかは現時点では不明であるが、このような提案も出てくるのではないかと期待したい。

【会長】

もう一人の市民公募の方で意見はあるか。

【委員】石井委員

私自身、岡崎駅をほとんど利用したことがない身ではあるが、期待が持てるような再整備の施

設であると感じる。しかし、再整備の工事期間中における仮設駐輪場の運用期間が一年少々とはいえども、地元の方々からすると違法駐輪などの懸念点が多くあると思われる。また、仮設駐輪場の利用者視点から考えると、シビックセンターから岡崎駅まで歩くのは感覚的に想定しがたい。自転車で仮設駐輪場まで来て、この距離間を歩く利用者は少ないのではないかと思われる。さらに、細かく仮設駐輪場が分散されているので、利用者としてはわかりづらいと思われる。

駐輪場の利用者については、夏休みの期間中に 1,000 台程度の減少が見受けられるなどの資料から考察すると、高校生を中心とした学生が多いのではないかと思われる。岡崎駅東口の再整備も過去に行っているとのことで、利用者に対するアナウンスの仕方はわかっていると思うがどのように実施していくのかを伺いたい。特に高校生や働いている方に対しての周知は難しいと思われる。

【事務局】井尻係長

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。我々も、駅から近い箇所に設置される仮設駐輪場は利用が多くなり、シビックセンターのような駅から離れた箇所に設置される仮設駐輪場は利用が少なくなると予想している。その中で、周知の方法としては、リアルタイムで駐輪状況を案内ことは難しいと考えるが、仮設駐輪場内に看板を設置することや市のホームページに広告をすること。空きが目立つような仮設駐輪場は固定がされていくと思われるので、そちらにご案内をしていくことを考えている。また、シルバー人材センターによる自転車等の整理員配置を検討しているので、整理員による利用者への案内、仮設駐輪場の運用開始時については、市職員による案内も必要と考える。

【会長】

(議事審議終了)

(自転車等の駐車対策全般について、御意見、御提案を促す)

【会長】

(議事審議終了)

(会議録調製)

会議の軸、整理について会長に委任することで了承された。